非常用照明器具

■お知らせ

当社では、誘導灯器具に設置年マークを貼付けることで誘導灯器具の設置時期を明確にしようとしています。これにより適正な一斉交換推奨時期と一斉交換必要時期（耐用限度）がひと目で確認でき、誘導灯器具の信頼性・安全性の向上を図ることが出きると考えております。つきましては、当社では下記のように対応させていただきますので、誘導灯器具設置の際に、工事業者の方が必ず該当する設置年マークを誘導灯認定証紙の近傍に張り付けることをお願い致します。

●対象器具／階段通路誘導灯、避難口・室内通路誘導灯、廊下通路誘導灯、客席誘導灯
●実施内容／「設置年マーク」シールを同梱します。（3年分）
●「設置年マーク」シール

〈次のシールは階段通路誘導灯兼用形の非常灯に付属しています。〉

お願い
器具設置の際に、該当年度の設置年マークを認定証紙の横に貼り付けてください。

設置 '13　設置 '14　設置 '15

※「設置年マーク」シールは非常用照明器具には同梱されていません。当社営業所までご相談ください。

⚠ 施工上のご注意

●アース工事は電気設備の技術基準に沿い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
●器具を改造したり、部品を変更して使用することは絶対におやめください。器具落下、感電、火災等の原因となります。
●器具の取り付けは、重量の耐える所に、器具の取り付け方に従って行ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災等の原因となります。
●電源接続の際は、本取扱説明書の「器具の取り付け方」に従って行ってください。接続が不完全な場合は発熱、火災の原因となります。
●器具取り付けの際に、衝撃を与えたり部品の追加、改造、ランプ及び電池以外の部品の交換はおやめください。器具落下、感電、火災等の原因となります。
●ランプの取扱いは慎重に行ってください。ランプ破損の原因となります。
●器具は断熱施工不可です。断熱施工される場合、取扱説明書に従った特別な施工が必要です。そのまま施工されますと火災の原因となります。
●湿気の多い場所、腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。
●器具は振動のある場所、直射日光の当たる場所、強い風の吹く場所には使用できません。器具落下、発熱及び、火災の原因となります。
●器具は5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。
●表示された電源電圧以外での電圧でご使用にならないでください。間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。
●この器具は室内用です。屋外で間違えて使用しますと湿気、水気の侵入により絶縁不良、感電等の原因となります。

蛍光灯ベース照明器具

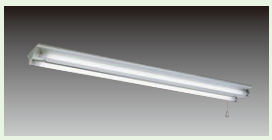
エネカット32+〈プラス〉 364
楽エコSESL 367

人感センサー付階段灯 369

人感センサー別置階段灯 372
人感センサー付階段灯 374

SELFA自動点検機能付器具 逆富士器具／埋込器具 376
人感センサー器具 377

SELFA、自己・自動点検機能付 非常用ミニハロゲン灯・専用形 379

直付ベース照明器具

逆富士器具 382
笠なし器具 384
反射笠器具 385

PAKO（細形直付開放器具） 387
直付下面開放器具 387
直付ソフトライトM（遮光角制御形器具） 388

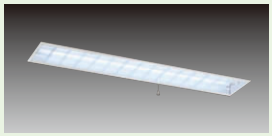
直付システムアップ（アクセサリー組合せ器具） 388

埋込ベース照明器具

埋込開放Cチャン回避器具 389
埋込下面開放器具 390
既設対応ソフトライトM（遮光角制御形器具） 392
ソフトライトM（遮光角制御形器具） 393

システムアップ一覧（アクセサリー組合せ器具） 394
システムアップ（アクセサリー組合せ器具） 395
既設対応システムアップ（アクセサリー組合せ器具） 397

ダウンライト

ユーライン3（FHT）ダウンライト 400

 ※施設例写真はイメージです。